は大切な漢語です

~ 古着は可燃ごみではなく、 拠点回収にお出しください~

草加市では、古着・古布を「資源」と考え、積極的に回収しています。 回収された古着・古布は、海外でリュースされたり、加工されて工業用 雑巾(ウェス)としてリサイクルされたりしています。

このため、古着・古布を処分される際は、市が実施している拠点回収に ご協力いただきますようお願いします。



古着の基準と出す時のお願い

- ①洗濯済みであること
- ※クリーニングは不要です。 ※「タンスにしまえる状態」が回収できる判断基準です。
- ②ビニール袋等に入れて出すこと
- ※雨で濡れたり、汚れたりしないように、必ず透明または半透明のビニール袋等に入れて から出していただきますようお願いします。なお、袋以外では出さないようにお願いします。
- ③ハンガーやタグなどは、はずして出すこと
- ※衣類以外のものは入れないようにお願いします。

- ●事業所から排出 される衣類等は、 回収できません。
- ●油やペンキなどで 汚れている衣類は 回収できません。

古着として出せるもの(全て洗濯済みで、汚れていないものに限ります。)





















古着として出せないもの(汚れているもの・事業所から出たもの・特殊な素材のもの等)

- ×泥、油、ペンキ等で汚れたもの
- ×掛・敷座布団、枕、ペットマット ×ビニール製雨合羽、雨傘
- ×ジュータン、カーペット
- ×足ふきマット、便座カバー
- ×雑巾、スリッパ
- ×ペット用に使った毛布、タオル
- ×こたつの下敷き、電気毛布
- ×学校の制服
- ×ふとん、クッション、玄関マット
- メ事業所の制服、作業服
- ×事業所の加工屑(仕立て、裁断屑など)



古着の出し方

リユース・リサイクルできる古着類を透明または半透明のビニール袋に入れて、市内の公共 施設に設置している**専用の回収ボックス**に入れていただくか、環境業務センターまたはリサイ クルセンターで実施している拠点回収時にお持ちください。

なお、**袋は、**中に入った古着等が収集の過程で外に出てしまわないように、**しっかり結んで**

いただきますようお願いします。

市内公共施設での回収場所

- 市内コミュニティセンター (稲荷、瀬崎、高砂、原町、氷川、柳島、八幡)
- 勤労福祉会館
- 市民活動センター
- ・川柳文化センター、新田西文化センター
- リサイクルセンター
- 環境業務センター

ビニール袋をしっかり縛って、 洗濯済みであること、 タグやハンガーがついていない ことなどを確認して、 回収ボックスに入れてください。



多量の場合は 環境業務センターまたは、 リサイクルセンターの 拠点回収をご利用ください。

環境業務センター リサイクルセンターでの引き取り

【草加市環境業務センターでの引き取り】

日程…毎月第2日曜日

時間…午前9時から午後3時まで

場所…草加市環境業務センター

(草加市青柳6-23-3)

※当日は、家庭用廃食油も回収しています。

【草加市リサイクルセンターでの引き取り】

日程…毎月第4土曜日

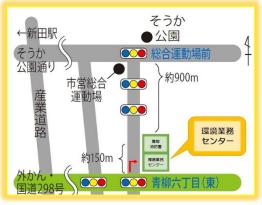
時間…午前9時から午後3時まで

場所…草加市リサイクルセンター

(草加市稲荷1-8-2)

※当日は、家庭用廃食油も回収しています。

※当日は、リユース品の展示販売も実施しています。





【問合せ】 草加市 市民生活部 廃棄物資源課 電話: 048-931-3972 FAX: 048-931-9993

治 集 る 合 理 組 () ŧ 確

認

を お

し

ま